



平成26年5月
第22号

伊佐市 議会だより



曾木の滝 大橋

目次

- 当初予算関係 P 2～P 6
- 委員会報告 P 7～P 8
- 一般質問・議会活動 P 9～P 16
- 総括質疑・議決結果 P 17～P 18
- 議会のマメ知識 P 19
- 表紙によせて・編集後記 P 20

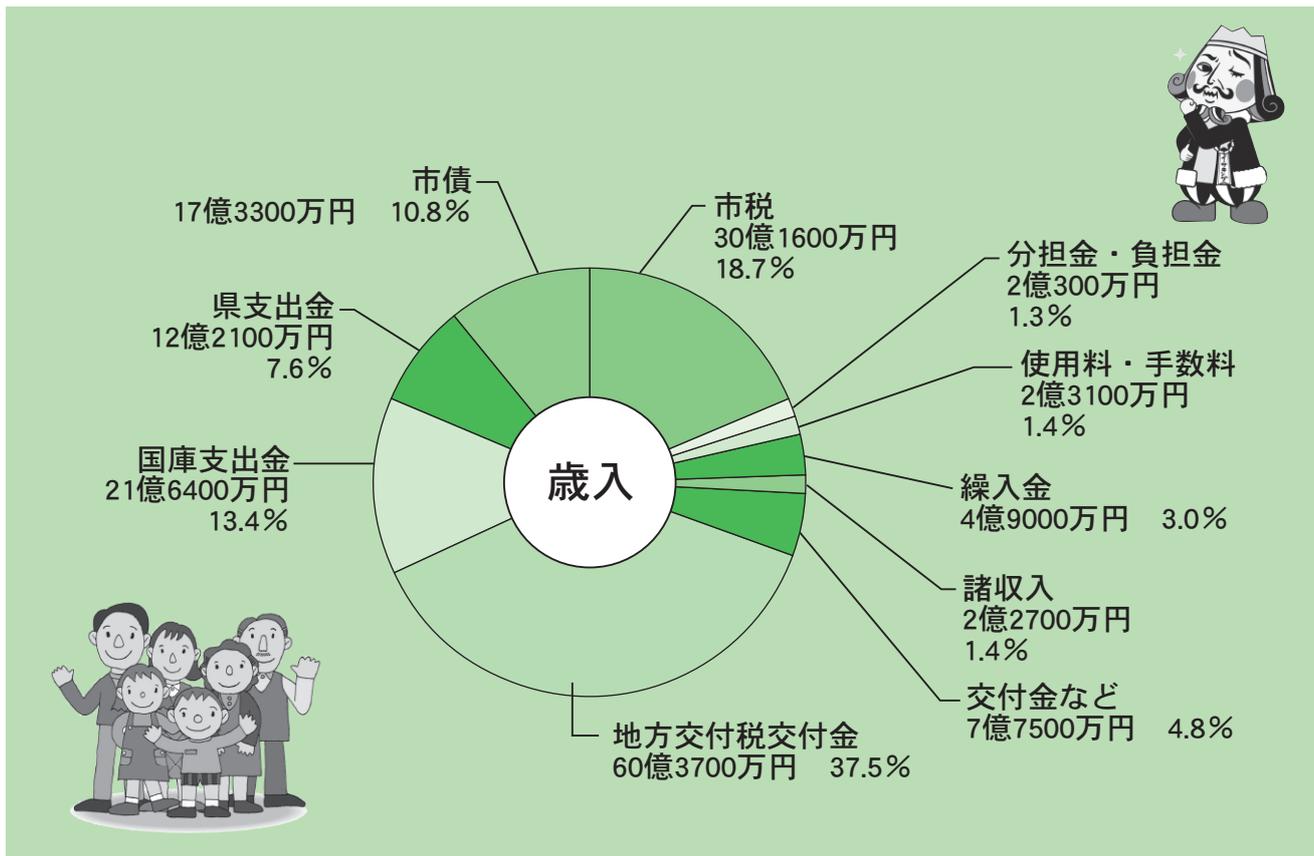
ひとが 夢中に 生活 (いき) る街

161 億円可決

ひとがむち(じ)ゆうに

一般 会計

3月定例議会は2月20日から3月20日までの29日間の会期で開きました。



■ 当初予算総括表 ■

【概数で表示】

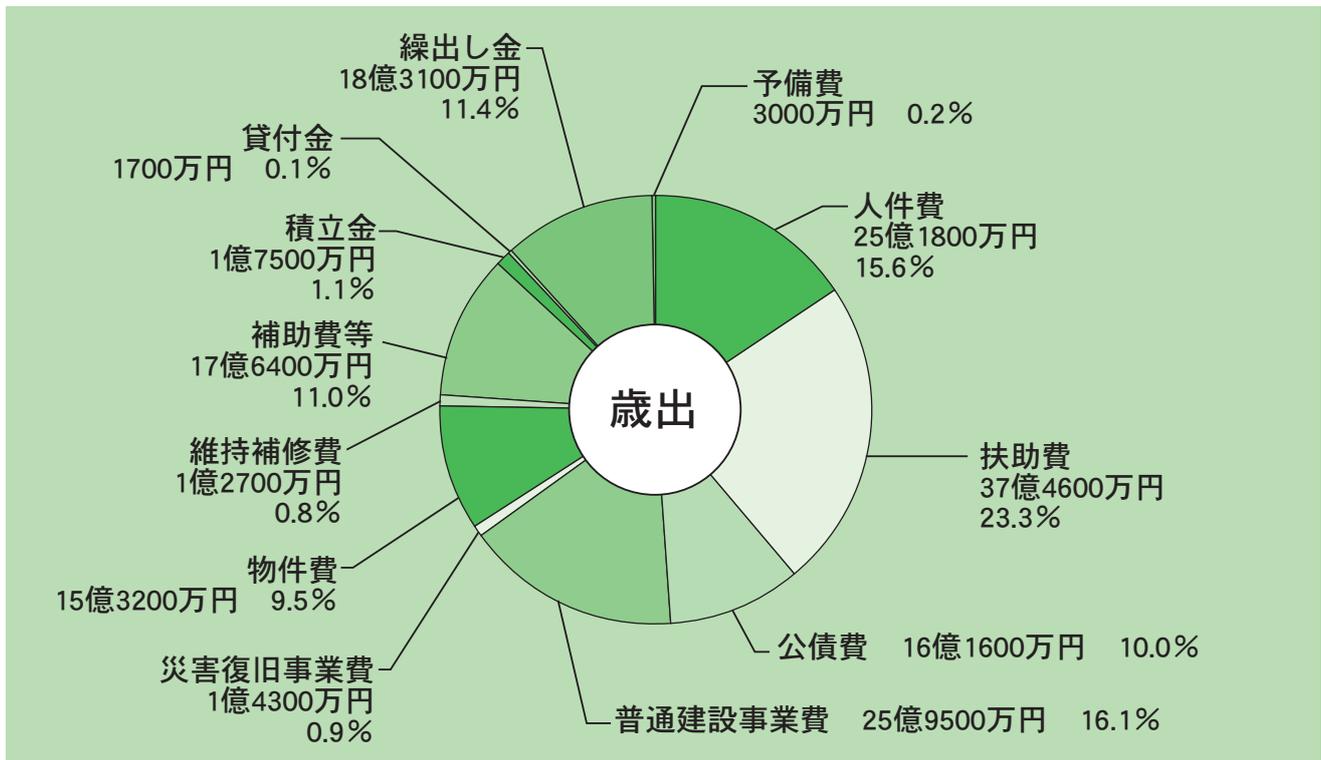
会計	平成 26 年度 当初予算額 (A)	平成 25 年度 当初予算額 (B)	増減 (A) - (B)	
一般会計	161億円	152億円	9億円	
特別会計	国民健康保険事業	44億円	44億円	微増
	介護保険事業	32億円	32億円	微増
	介護サービス事業	0.18億円	0.2億円	微減
	後期高齢者医療	4億円	4億円	微増
	簡易水道事業	75万円	140万円	△65万円
	農業集落排水事業	2億円	2億円	微減
水道事業特別会計	収入	6億円	5億円	1億円
	支出	9億円	6億円	3億円

前年比
5.6%増

平成26年度一般会計予算

昨年度（25年度）との予算を比較すると

市債（市の借金返済）約5000万円の減少、職員人件費が約7000万円の減少となっています。一方、子育て支援、教育に係る予算が約4億5千万円増加、高齢者の健康・いきがいつくり、生活支援、介護の予算が2000万円増加しています。また、医療・保健、障がい者福祉、生活支援などの予算が約6000万円の増加、雇用対策・産業振興、公共事業の予算が約1億7千万円の増加。環境・地球温暖化対策、防災・災害対策、情報通信・消費者対策の予算が約3億6千万円の増加となります。



■一部事務組合予算■

【概数で表示】

伊佐市が参加している 主な一部事務組合	当初予算	伊佐市負担金
伊佐湧水消防組合	11億2千万円	6億9千万円
大口地方卸売市場管理組合	190万8千円	138万6千円
伊佐北始良火葬場管理組合	5865万7千円	2552万3千円
伊佐北始良環境管理組合	11億2千万円	4億8809万6千円

今年度の主な予算



政策Ⅰ

市民だれもが活躍できる自治づくり ～市民協働の体制づくり～

- 次世代を担うリーダーを育成 「平田塾」の開催 250万円
企業・各団体等の市民や市職員を対象に次世代を担うリーダーを育成する講座を開催する。
- 社会保障・税番号制度への対応 1,400万円
社会保障・税番号制度のH27の番号通知に備えるためシステムの調査及び改修費用を計上。
- コミュニティ協議会の運営支援 3,500万円
校区コミュニティ協議会の運営を支援するため、活動に必要な人件費及び事務経費を補助する。校区コミュニティ協議会事務局員を週5日配置できるよう引き続き支援する。
- 高熊荘（高齢者コミュニティセンター）の運営 1,000万円
牛尾校区コミュニティ協議会への施設管理業務委託 370万円
その他施設の維持管理費用 630万円

政策Ⅱ

伊佐の特性を活かす地域産業づくり ～雇用の促進～

- 水田高度利用化対策事業【新規】 500万円
水田の高度利用化を目的とする乾田化に要する費用の一部を土地所有者に対し補助する。
- 6次産業化支援事業【新規】 300万円
国の6次産業化事業の補助を受けない農林漁業者等の新商品の開発や販路開拓・拡大を支援する。
- 農地集積協力金交付【新規】 500万円
地域の中心となる経営体への農地集積や分散化した農地の連担化が円滑に進むよう、農地集積に協力する者に対し協力金を交付する。
- 経営体育成交付金【新規】 720万円
人・農地プランに位置付けられた中心経営体が融資を受けて行う農業用機械や施設の導入及び簡易な土地基盤の整備を支援する。
- 起業支援型地域雇用創造【新規】 400万円
根深ネギ周年栽培研究による技術習得と自立可能なネギ栽培農家の育成を支援する。
- 酪農業収益性向上拡大対策事業【新規】 50万円
酪農業の収益性向上を目指し、黒毛和種の受精卵活用に係る経費の一部を助成する。
- 林道整備 6,900万円
(開設工事) 林道山ノ神線 (舗装工事) 林道西ノ山線、林道十曾線
- 有害鳥獣捕獲事業 1,400万円
農林作物への被害対策として市有害鳥獣対策協議会の承認を得て有害鳥獣捕獲を実施する。
- 楠本川溪流公園指定管理委託【新規】 440万円
H26から楠本川溪流公園を指定管理者に管理委託する。

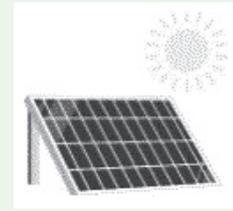
政策Ⅲ

自然と調和した快適な生活空間づくり ～道路・公共交通体系の整備～

○太陽光発電システムの設置補助を拡充（H22～H26）

1,200万円

H26から補助対象を50Kw未満の発電装置まで拡大する。



○汚泥再生処理センター施設整備

2億400万円

H26はH25から継続の生活環境影響調査と施設基本設計、新たに敷地造成工事と駐車場整備工事及び建設予定地伐採工事を行う。

○旧布計鉱山鉱害防止に向けて調査・設計（H26～H30）【新規】 2,400万円

国の休廃止鉱山鉱害防止等工事補助金を活用し、H26に旧布計鉱山第3鉱さいのたい積場の安定化を図る対策工法の検討調査及び詳細設計を行う。

○道路整備に係る工事請負費の状況（設計業務委託費、用地費等除く）

・市道等維持管理（除草・維持補修・市街地側溝浚渫） 1億600万円

永尾金波田線、高柳木崎線、湯之尾青木山線、前目徳辺線外14線

・一般管理 道路新設改良 1億700万円

山下野池線（待避所）西原下青木線、田中上1号線、前田大山口線（側溝整備）外13線

・地方特定道路整備 1,000万円

南浦工区道路改良外2線 事業費2億円（負担金5%）

・過疎債・路線整備 1億6,000万円

十曾線、井手原線、井立田上場線、
三日月線、楠原1号線、重留青木線



▲重留青木線

・辺地債・路線整備 2,200万円

田代線

・道路維持管理 生活道路補修 2,400万円

里中戸切、里朝日町、荒田、前目下名（側溝整備）の里道

・浸水対策道路整備 1億2,000万円

大道下青木線・永尾金波田線道路改良、大田里地区浸水対策、里町轟公園線道路改良

・社会資本整備総合交付金事業 3,000万円

前目10号線歩道設置

・橋りょう長寿命化修繕 1億4,000万円

成就寺橋外17橋

政策Ⅳ

ともに支えあう明るく元気な人づくり ～地域福祉の体制づくり～

- 特定不妊治療費を助成【新規】 200万円
不妊治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成することにより、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進する。
- 子育て世帯臨時特例給付 ※臨時特例※ 2,600万円
消費税が8%に引き上げられることに伴い、児童手当を受給している子育て世帯に対し臨時的な特例として支給する。但し、臨時福祉基金（簡素な給付措置）の対象者または生活保護制度内で対応される被保険者等及び児童手当の特例給付受給者は対象外とする。
- 子ども医療費資金貸付基金の創設【新規】 300万円
子どもに係る医療費助成事業の受給者のうち、保険医療機関に支払う医療費の一部負担金の支払いが困難な者に対して、資金を貸し付ける基金を設置する。
- 保育士処遇改善特例事業【新規】 2,100万円
保育士の処遇改善に係る費用を補助する。
- 福祉タクシー利用一部助成の利便性を向上 4,000万円
高齢者の交通弱者の方々がより利用しやすいように、利用枚数の条件を乗車1回につきチケット3枚まで使用可能とする。
- 臨時福祉給付金（簡素な給付措置） ※臨時特例※ 1億4,500万円
消費税が8%に引き上げられることに伴い、非課税等の低所得者に対し臨時的に支給する。また、老齢基礎年金受給者等には加算を行い、生活保護制度内で対応される被保護者等は対象外とする。

政策Ⅴ

地域と学び未来に生かす人づくり ～地域を担う人材の育成～

- 「国民文化祭・かごしま2015」開催準備の推進【新規】 600万円
H27に開催される国民文化祭伊佐市主催事業「いさ演劇祭」の実行委員会運営費を補助する。
- 海音寺潮五郎文学講座【新規】 18万円
海音寺潮五郎基金を活用し文学講座（年6回）を開催する。
- 車椅子バスケットボール日本代表チームの合宿を誘致【新規】 300万円
H26に開催される車椅子バスケットボール日本代表チーム合宿の誘致に係る費用を実行委員会に補助する。
- 平成32年度鹿児島国体カヌー競技の準備【新規】 4,800万円
湯之尾駐車場の整備及び競技場整備のための土地習得に係る業務委託を行う。
- 菱刈小学校の建替（H25～H27） 1億4,000万円
平成26年度は、1・2号棟建替実施設計、仮校舎レンタル、危険校舎解体撤去を行う。
- 大口中央中学校の整備 1億7,000万円
整備内容：入口改良（バスロータリー整備）グラウンド整備 テニスコート新設 旧給食センター解体
- 土曜いきいき講座の開催【新規】 200万円
児童生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図るため、地域住民が講師となって講座を行う。

各委員会報告

主な質疑と内容

企画調整課

車椅子バスケットボール
日本代表チーム合宿誘致
300万円

農政課

伊佐ブランド全国
発信事業

は、ふるさと会の方々を通じて様々な情報発信の方法を考えていきたい。

地域振興課

湯之尾パークゴルフ場環境整備

Q 周辺の環境整備の予定は。

A 新規に駐車場整備を計画している。場所は、ひしかり交流館に向かって右側パークゴルフ場に隣接する土地で面積は3200㎡、駐車台数は108台を見積もっているが、これから設計委託に入る。また、専用に乗用芝刈機を購入する。

地方消費税交付金
4億円

財政課

Q 消費税が8%に引き上げられることによる地方財政のメリットは。

A 消費税が3%上がることで、地方消費税交付金が1%から17%になり1億6000万円の増を見込んでいる。国の政策で、増収分は社会保障施策に充てるものとされているので、国民健康保険特別会計への特別支援、保育料関係や子ども子育て関連経費に充当していく予定である。

前目10号線歩道設置
3000万円

建設課

Q どのような工事を計画しているのか。

A 菱刈小学校を挟み、まごし橋から堂山団地までの約300mが工事対象である。工法は張出し歩道で、今の車道の幅を確保したうえで水路側に1m50cm歩道を出す計画である。



▲前目10号線歩道設置場所

消防団用無線機整備
備費 1800万円

総務課

Q 整備の内容は。

A 伊佐湧水消防組合の消防救急無線デジタル化に対応するための整備である。消防団全車両34台分の積載車両用無線機と团长及び分团长に携帯用無線機30台、計64台を購入する予定であり、機能的に発信・受信共に出来る機器を考えている。



農政課

Q 具体的な取り組みは。

A 鹿児島中央駅と福岡でイベントを計画、その会場使用料として30万円。伊佐市内の会社で九州管内を走る観光バスに、伊佐米のコマーシャルを掲げ運行してもらう分の広告料として24万円。それと、県内ではテレビコマーシャル、県外では福岡博多駅ターミナル内の電光掲示板において、鹿児島県の特産品を紹介するコーナーの中で伊佐市のPRを載せたいと考えており広告代理店への委託料600万円。また、博多を発着するバスの1路線に車体広告を掲げる予定でこれからバス会社と交渉していく。東京・大阪について

文教厚生委員会

教育委員会総務課

菱刈小学校建て替え工事費
1億2750万円



▲菱刈小学校

Q 工事内容は。

A 仮設校舎リース料7200万円、解体撤去工事5500万円、電気工事51万円である。

Q 莫大な費用がかかる。今後の計画は。

A 牛尾小・大口東小も計画していたが、難しい。

学校教育課

特別支援教育事業費
2170万円

Q 何名の支援員か。研修はしているのか。

A 22名で、年三回の研修をしている。



社会教育課

ふれあいセンター委託化

Q 委託先はどこか。図書館運営はどうなるのか。

A 大口コミュニティ協議会に委託。図書館も委託化し図書館経験のある人

を充てる。



▲大口コミュニティ協議会

文化スポーツ課

文化会館の改修工事費6000万円

Q 工事内容は。

A 事務室、ロビー廊下の天井、小ホールの梁のアスベスト除去工事と正面入り口のタイルを未来館から出たスラグを利用したエコレンガに張り替える工事である。

環境政策課

旧布計鉦山鉦害対策事業を決定

Q 事業の経緯について。

A 保安監督署から第2第3の鉦さいたい積場が震度6の地震がくると危険であるとのことで工事の決定をした。総事業費6億円で平成30年度までかかる。補助率については国が3/4、県1/8、市1/8となる。



▲文化会館正面玄関入り口

健康増進課

特定不妊治療費を助成

Q 一人当たりいくらの助成か。

A 県からは一回15万円の補助があるが、それに上乗せする形で10万円を助成する。

長寿支援課

大口温泉高熊荘の修繕費1130万円

Q 工事内容は。

A 施設内の外灯、温泉設備制御盤の取り替え等である。



福祉事務所

子育て世帯臨時特例給付金2600万円

Q 支給開始までのスケジュールは。

A 市民税確定後の6月に申請書発送、受け付け、7月以降支給開始となる。



▲大口温泉高熊荘



市民生活の 向上をめざし 一般質問 14人



問

高校の授業料無償化が実施され、所得制限（910万円）が導入されました。無償化されたことで、所得に関係なく学びたい生徒に教育の機会を与えることで、進学率の向上、家庭の教育費の減少につながります。年収200万〜400万以下の家庭については、教育費に年収の48%を費やしているというデータもあります。そこで、910万円の線引きについて伺いたい。

答

高校教育については所管が県教育委員会です。所得制限については政府の方で実施されています。これの代償として奨学金制度の改革ということも出ていますので、それらの活用で自分の目的に向かって学ぶような、状況

高校授業料無償化について

教育長／所管が県教育委員会

諏訪信一 議員

体制ができていくのではと考えています。



高齢者の交通事故防止対策について

問

75歳以上の高齢者免許取得者数と、横断歩行中の高齢者の交通事故防止対策について伺いたい。

答

75歳以上の免許取得者は、平成26年1

月31日現在、男性1668人、女性793人です。交通安全対策については、県警本部からの要請もあり、高齢者向けの交通安全対策車「さわやか号」を使って、年7回程、交通安全講習会を実施し200人ぐらいの参加があり、4月も徳辺の方で開催する計画をしています。



▲交通安全講習会のようす

農地・水の新制度へ どう取り組む

市長／地域に一番合った方法で
久保教仁 議員



問 26年度から農地・水・環境保全対策を組み替えて名称変更した「資源向上支払」と新しく創設された「農地維持支払」が始まる。19年度からの農地・水。旧菱刈町は、4校区の保全組織ができ、菱刈土地改良区が全体を見直し

ながら運用にあたっていきなり。当初は素晴らしい取り組みに思えたが、内情は公平性に欠けるものであり、各保全会も形だけのものがある。旧大口市と同じように、事務手数料以外の活動経費がわかる方式を取るべきだ。行政指導はできないのか伺う。

答 旧大口市は、集落ごとにやっているところ、改良区に業務委託している所がある。旧菱刈町を含め、行政指導をしてどちらか一つに統一することは現実的にできない。

問 今回、制度の見直しが始まる新しい取り組みが始まるうとしてい。菱刈地区では、自分たちの地域にどのくらいの交付金が来ているのか知らない。どこにどのくらいの金額が投資されたのかも解らない。それらを知るべきでない。交付金の運用が住民不在では困る。新しいこの制度を、旧菱刈町で、今までのまま移行したら、今以上に地域の主体性を骨抜きにしてしまう。自分達の

集落の水田等に交付される直接支払である。それぞれの地域で取り組むことでリーダー育成にもつながる。市長の考えを伺う。

答 山野の尾之上・石井などは自ら自分たちの集落で取り組んでいる。それぞれの地域に一番合った方法を考えていたことで、伊佐の農業は発展していくと思っている。



市民の命を守る 体制は充分か

市長／医師確保に最善をつくす
福本千枝子 議員

問

本市の中核医療機関である県立北薩病院の脳神経外科医不在が続く中、重篤の脳疾患、心疾患の対応はどうしているか。又、現在病院の外来、入院患者が減少しているが要因は何と思うか。その後医師派遣の要望はしているのか。

答 人吉総合病院へ搬送している。外来等の減少については脳神経外科、放射線科、消化器科等の医師不足と考える。小児科、産婦人科については強く活動しているが、今後最善をつくす。

問

国保税を値上げしただけでは医療費削減につながらない。病気の早期発見早期治療も重要である。

問

それに加え、生活習慣病の改善が最も大事と考える。食生活改善推進員による食育指導、運動推進員の育成、そして、医療費削減に取り組んでいる自治体への職員派遣も効果が上がると思うが。

答

運動推進員の養成は考えていないが、市が主催する脳卒中教室、健康づくり事業のスタッフとして育てる。職員派遣については南三陸町を優先しており、検討してみたい。

長距離ランナー育成が急務



問

今年も県下一周駅伝と女子駅伝が開催され、選手の皆さんは伊佐市の代表として精一杯走り抜けました。中高生の育成をどうするのか。練習する選手の環境づくりも重要である。陸上競技場のシャワー等の改修はできないのか。

答

小中学生が長距離に親しむ機会や各クラブの指導者、又、社会人においては民間の企業に選手育成をお願いすることが必要。シャワー等の改修については検討し進める。



消防の連携、装備は

市長／合同出動訓練の実施をし、無線機を購入する

中村周二 議員



問 伊佐市消防団として5年がすぎ、その地区の境界を越え、火事現場に近い分団で対処する仕組みは、考えられないか。より早く鎮火する消防活動ができると思うが。

答 出動の体制を連携して、伊佐市一つとして考える時期が早晚来ると思う。消防団幹部と行政とで協議をしていく。



問

23年度には無線機をそろえると聞いていたがようやく予算化され、受令機と聞いている。発信、受信ができる無線機でなければ外の分団との連携ができないのでは。

答

団員に持たせる無線機は、200メートル位は、送信もできるということである。機能的レベルの高いものを来年の1月をめどに検討をしている。

問

職員も少なくなっている。総務省の外

力強いPR課



▲ふれあいセンター内に設置されたPR課

答

今の所そのような事業は検討していないが、このPR課を成功させていくためには、省庁等の有利な補助を検討又は探してみたいと思う。

部人材活用地域おこし協力隊という補助事業があるが、そのような事業等を使って攻めるPR課は、出来ないか。



問

TPPが妥結となれば、米を中心作物とする伊佐の農業、農業を基幹的な産業とする伊佐にとっては地域の存在すら危うくなる。農業の振興策があれば、この議論されようと、全てが水泡に帰す重大事態となる。首相が国民との約束を投げ捨て強引に妥結に持ちこむおそれは十分にある。直ちに撤退すべきと国に強い要請を。

答

もし関税撤廃となれば伊佐にとっては48億円の影響が出るが、国会決議を破ることはないと思える。市長会、農政連や県と一緒に運動してきたので、これらを無視されることはないと思っている。

問

市役所に「TPP断固反対」即時撤

TPPからの撤退迫る運動を

市長／国会決議を破ることはないと思える

畑中香子 議員

退」などの垂れ幕を掲げるとか農業団体、商店街などと協同して運動するなど考えられないか。

答

具体的に考えていないが商工会やJAにも考えを聞いてみたい。

答

申請は市町村独自の事業ではないので、県の窓口紹介を行う。チラシや広報への掲載は協力する。

問

申請書はあるのか。市で受付けて県につないでくれるのか。

答

申請書の用意はないがホームページから打ち出すことはできる。大口の保健所を紹介する形になる。

水俣病問題について



問

旧山野線布計地域住民を対象に水俣病問題に取り組む団体と医師団が行った調査によると伊

「教育のまち」推進に向けて

教育長／伊佐ならではの教育をして行く

市 来 弘 行 議員



だ十分浸透していない所も見受けられるが、生徒達に自らの意志で学ぼうとする意欲を持たせるべく、今後も継続して努力して行きたい。「土曜ばっちり基礎講座」については、やる気がありふれた学習風景が見られた、又、「子供達のやる気に圧倒された」との話も聞いた。



▼▲「土曜ばっちり講座」のようす

問

昨年4月より実施された、市内4中学校の「ノー部活デー」、及び「土曜ばっちり講座」の進捗・取り組み状況はどうか。

答

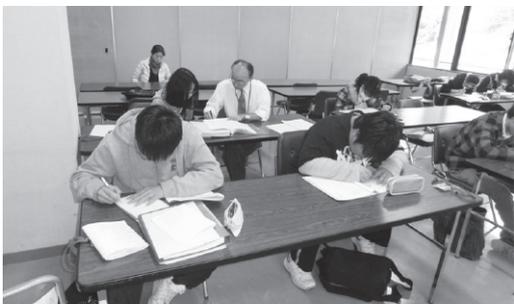
「ノー部活デー」については、一部ま

問

今年度の新規事業として「土曜いきいき講座」の開催が計画されているが、その概要と講師陣、定員等は。

答

子供達の基礎学力の向上を目指すと共に伊佐ならではの教育をして行こうと考えている。中



学生を対象として国語、数学、英語の3教科3学年の9コースを準備している。学校で学習した内容の復習中心に行う。講師は教員OBを中心に6人を確保し、一教室2名ずつ配置する。教養講座については、小学5年生から中学3年生までを対象とし、英検コースとパソコンコースを準備する。講師は、市内の英会話サークル員とエクセル検定を取得している方を予定している。定員については、基礎基本講座が各学年24名。教養講座については、英検コース、パソコンコースそれぞれ12人ずつを考えている。

問

公共施設の老朽化に伴う再構築と一部改修や補修で長寿命化対策との整合性は総合振興計画に見直しが列記されている。効率的かつ効果的に整備し市民に信頼される行政運営について。



答

公共施設の見直し指針を策定・検討し五つに分類した。

- (一) 廃止
- (二) 他施設との統合
- (三) 設置目的の用途変更
- (四) 民間移譲
- (五) 存続

これに基づき橋や道路の長寿命化や学校の施設は年次的に補強又は改築の予算を計上する。解体等は財政状況を見て検討する。

インフラ整備について

市長／見直し指針を策定・検討
鶴田 公紀 議員



▲田中橋

行政評価について

問

総合振興計画や予算編成等行政運営に反映させるべく行政評価を導入された。まちづくりの効果と成果について問う。

答

評価は次年度の予算編成前に総合振興計画の政策体系、重点施策や市政運営の方針に沿った取り組みであるかの一次評価と部門別評価会議で総合

振興計画推進に向けた役割があるか、予算編成に反映させる事業であるかを事前評価する。事後評価は前年度の決算を踏まえ事業の実施や効果について評価を行い、課題を明らかにして今後の事業実施に生かす取り組み、事業の内容、主な活動実績、成果と評価、現状と課題を事業ごとにまとめ決算書の主要な施策の成果説明書として議会に提出し決算審査資料としている。

問

行政評価と成果は前期五ヶ年の最終年度であるが、今年度中に達成可能か。

答

当然五ヶ年でローリングするので未達成の項目は次の後期五ヶ年にまた目標をたてる。

高齢者福祉施策を問う

市長／モデル自治体をつくることも可能

森田 幸一 議員



問

平成25年10月1日現在、伊佐市の高齢化率推計37・1%である。本市の「高齢者数」「高齢者世帯」の状況、推移の分析はどうか。

答

高齢者数は平成17年をピークに平成17

年までは微減し、平成37年以降は減少が強まる。高齢者世帯数は減少傾向にある。夫婦高齢者世帯数も減少している。一人暮らし高齢者世帯は今後も増加していく。

問

孤独死や認知症が発生しない、増加しない為の対策は。

答

民生委員、地域福祉協力員或いは、地域の方々が気にかけていただくことが防ぐ一番身近な問題である。また、認知症はそれぞれの年齢や介護の度合いに応じての予防事業が必要である。

問

本県は一人暮らし高齢者が全国1位、夫婦世帯が全国3位と進む中で、民生委員の活動だけでは限界があるので、見守り活動する団体に予算計上された。今後高齢者が高齢者を見守る地域づくりが必要であるので、見守り活動を本市全体に広めることはできないか。



答

民生委員、自治会長に話題に出して事業化或いは制度化できるところは、モデルケースを作ることとも可能と思う。

問

緊急時の備えとして、緊急通報システムの実施しているが、支給台数と周知状況は。また、緊急時、平常時の対策として人感センサー導入に向けた検討は出来な

答

緊急通報システム装置の支給台数は61基。周知状況は民生委員に申請をお願いし、福祉協力員にハンドブックを配付し、市報や市ホームページに掲載。人感センサーは開発の余地があり、行政が取り入れるには少し時間がかかる。



問

地域包括ケアシステム及びその構築に向けての取組みを伺う。

答

医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つのサービスの一体的な提供体制を地域包括ケアシステムと呼ぶ。本市の高齢化は国平均より20年位進んでいるが、すでに実質的な包括ケアシステムの助走の段階にある。平成24年・25年度は県主催で在宅医療チームの地域リーダー研修が行われ、26年度以降は市町村で地域リーダー養成研修を実施する。医師会も一緒に研修を進めていくことになっている。また、市が主体となる介護事業所、医療相談員、薬局等と情報交換、ネットワークづくりを行ってきた。今後は、5つのサービスを必要に応じて

包括ケアシステム構築に万全を

市長／各機関・地域との連携強化する

岩元 克頼 議員

提供できるよう医師や福祉専門職との連携が必要。26年度は早速会議を持つていきたい。



り動きやすい。今後は医療の分野とうまく連携ができるよう医師会との協議を行い、協力体制が得られ易くなるよう進める。ご近所コミュニティ構築については自治会の班単位の仕組みをつくることが重要だ。

問

包括ケアシステムが機能するには、全体をマネジメントする地域包括支援センターの役割が重要となる。また、地域の互助組織が機能することが大事だ。どう対応するか。

答

包括支援センターの経験豊富な専門員をはじめとしての取組みは順調であり、評価されている。本市は施設が整って



農業の方向性を示せ

市長／主食用米・飼料用米、
重点野菜で対応

左近充 議員



問

5年後には、減反
がなくなるが、な
くなった時の、伊佐の農業
の方向性や対策を伺う。

答

減反政策が廃止に
なると、大きな変化
大きな影響だと思
う。先
行きはまだ見通すこ
とが

できない現状だが、米だ
けに頼ることができな
い。米を作って、それが
全部、一定の金額で売れ
る時代ではなくなる。例
えば、飼料用米、米粉用
米を作付けして補助金を
もらうか、農地を大規模
農家へ貸して、農業から
は引退するとか考えられ
るが、広大な農地を有効
利用しない手はない。今
まで重点野菜として取り
組んでいるものが、米と
同等の主力の農産物にな
るよう考えるのも大事
だ。

問

WCS用稲と、飼
料用米は反当り、ど
の位上がるか。



答

WCS用稲の場
合、稲8万円プラ
ス、二毛作1万5千
円で9万5千円と販売代
金、飼料用米は、普通
品種で11万1千110
円。多収性品種の場合
13万5千521円、反当
り600キロの場合で収
量が上がると、まだ上
がってくる。

●WCSとは
稲の実と茎葉を同時に
収穫し発酵させた牛の
飼料です。



問

「天堂ヶ尾関白陣」
は、一五八七年五月
二六日豊臣秀吉が、山頂に
陣を張り一泊し、新納忠元
と会見した場所で、文献資
料も残っている。平成十五
年から三年間発掘調査した
が、地元古老の聞き取りから
土塁等は、昭和初期の可能
性が高いとし、秀吉の陣営
との確証は得られなかった。
しかし、秀吉が陣を張り一
泊した事は歴史的事実であ
る。今後は考古学的な観点
から確証を得る為の再調査
が必要ではないか。



答

「三国名勝負図会」
や新納忠元に関する
文献から、関白陣付近が秀
吉の陣営跡地であると思わ
れる。この調査結果が関白
陣の存在を否定するもので
はない。再調査については
その必要があると判断され

問

た場合は調査する。

現在、秀吉の陣跡
等を順次調査してい
る有志・グループがある。
「関白陣」を調査してくれ
る事に大変期待をしている。

関白陣は現在の所ではなく、
字「天堂ヶ尾」の方の可能
性があると指摘されたらど
う考えるか。

答

グループの中には、
文化財調査の指導的
な方が所属していると聞い
ている軍木ヶ平でなく、天
童ヶ尾を調査してください。
は大変ありがたい。

関白陣の再調査を

市長／必要がある場合は
再調査する
沖田 義一 議員

問

秀吉の道について
は現在、「関白陣」
だけが文化財に指定されて
いる。点している遺構に
についても文化財として指定
すべきである。

答

地域から文化財に
指定してほしいとの
要望があれば、文化財保護
審議会に諮問し審議してい
ただき、指定するかどう
か教育委員会が判断する。



▲関白陣の石碑

大丈夫か 地域防災

市長／特に不安はない

緒方重則 議員



問 伊佐湧水消防組合に
 おいて、いま組織の
 改革案が出されている。三
 年後を目途に菱刈分遣所と
 大口消防署を統廃合して場
 所はそのまま大口消防署に
 残し、伊佐消防署とする計
 画である。地域防災を考え
 るうえで、統廃合により特

に消防団との連携や住民の
 方々の日常に影響を及ぼす
 と懸念されるがどう考える
 か。

答

今回の統廃合計画
 については、消防組
 合の中長期的な計画に基づ
 いて行われることであり、
 市の責任者としては、今ま
 で通り市民の生命・財産が
 安全に守られるよう従前と
 変わらないようお願いする
 という事である。消防組合
 本部と消防団の関係は分遣
 所を統廃合したとしても、
 現場における連携や協力体
 制に今までと全く変わりは
 ないと思う。消防組合とし
 ては、分遣所が無くなって
 もカバー出来るとの判断か
 ら改革案を出されたと思う
 のでそれに対する不安を持
 つという事はない。むしろ、
 市としては、消防団を管轄
 しているのでの今の消防団に
 何が足りないか検討して、
 装備を充実させることが防
 災に対する考えである。今
 後、消防組合が計画に沿っ
 て地域住民の方々に対して
 統廃合案の説明がなされる
 と思うので、それに対して

住民の方々のご意見等が出
 たときに市として代弁しな
 がら意見とか要望として消
 防組合に伝えることは、い
 いのではないかと考える。

**答**

地形図等は確認し
 ていない。事前調査

問

本城小の西側にあ
 る本城別名太良城
 (平城)の地形図・縄張り
 略図等の確認はできている
 のか。初代菱刈重妙氏の居
 城であるが、日本城跡地は
 県の事業が始まっているが、
 事前調査及び、説明はされ
 たのか。

答

市民が文化財に親
 しみ、ふるさと伊佐
 への愛着と誇り、先人への
 感謝の意を育成し、適正に
 保存され、次世代へ継承さ
 れるよう、市民ぐるみの歴
 史や伝統文化の継承、活用
 活動を促進する。

問

伊佐市文化財の取
 り扱い・保存の考え
 かたは。

**問**

平成25年10月28日
 の問題で「湯の花が

湯之尾地区の旧河川の
 濁りについて



▲太良城跡 (本城)

文化財の取り扱い・ 保存はどうあるべきか

市長／適正に保存され、次世代に継承したい

柿木原 榮一 議員

はしたが、文化財保護審議
 委員の方々が工事について
 説明のお願いがあり、関係
 機関も立ち会いで柱の穴と
 思われるものが50ほど中世
 の皿と陶磁器などの破片約
 400点ほどが出て、来年
 度以降報告書を作成したい。

答

腐食による錆と誤
 解されるので、茶褐色
 の湯の花とした。

問

オーバーフローを
 止めるインターロッ
 クの設置後の状態及び他の
 タンクのインターロックの
 状況はどうなのか。

答

設置して、平成25
 年12月10日から運用
 したが、作動したとは聞い
 ていない。7基あるうちの
 4基はオーバーしないよう
 制御してある。3基はイン
 ターロックが作動しますと
 オーバーフローしません。

県道53号線 (前目地内)について

市長／県に要望する
今村 謙 議員



問

県道53号線(前目地内)は軟弱地盤であり、大型車両が走行すると昼夜問わず家屋等が揺れる。特に夜間になると揺れが非常に響く。このことは、沿線住民の昔からの悩みの種である。そこで、夜間の走行

答

について、何とか規制はできないものか伺う。

県道53号線菱刈横川線の前目地区については以前から要望があり、警察内でも数回協議をした中では、大型車の交通規制は他の道路の交通に影響があるため困難であるとの判断であった。市内の交通安全関係の団体で協議し、県公安委員会へお願いはできるが、交通規制の決定権は県公安委員会にあるので、市はそのように決定していただけるように要望書をするということはできない。実態調査も含めて対処していきたい。また、道路改良等もできないものか、自治会の方々の協力を得て、市からの要望書も添えて、県に対して要望をしていきたいと考えている。



▲県道菱刈横川線

問

平成26年4月より伊佐PR課が新設されるが、どのようなものか、伺いたい。

伊佐PR課に期待するところ

答

この伊佐PR課をつくるに至るにはいろいろな議論を重ねて来た。これからは、特に若い世代の方々の考えや情報の発信力の強さ、考え方の視点の新しさ等を積極的に取り入れていかなければ将来の伊佐はなйдらうと思いい、このPR課を考えた。伊佐のすばらしさをもっと宣伝をしていきたい。

閉会中の議会活動

- ・議会基本条例研修
- ・「春の市」で交通事故防止キャンペーンを実施
- ・「伊佐人の波作戦」に参加
- ・北薩病院敷地を他団体の皆さんと清掃作業



▲▼ 議会基本条例研修



総括質疑

発言者	質疑の要旨
柿木原 榮一議員	1 議案第2号 平成25年度伊佐市一般会計補正予算(第7号)
森山 良和 議員	1 議案第2号 平成25年度伊佐市一般会計補正予算(第7号)
今村 謙作 議員	1 議案第2号 平成25年度伊佐市一般会計補正予算(第7号)
緒方 重則 議員	1 議案第17号 伊佐市水田高度利用化対策事業基金条例の制定について 2 議案第18号 伊佐市子ども医療費資金貸付基金条例の制定について
岩元 克頼 議員	1 議案第9号 平成26年度伊佐市一般会計予算

議決結果一覧表

議案番号	件名	議決結果
2	平成25年度伊佐市一般会計補正予算(第7号)	原案可決
3	平成25年度伊佐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
4	平成25年度伊佐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
5	平成25年度伊佐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決
6	平成25年度伊佐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
7	平成25年度伊佐市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
8	平成25年度伊佐市水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決
9	平成26年度伊佐市一般会計予算	原案可決
10	平成26年度伊佐市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
11	平成26年度伊佐市介護保険事業特別会計予算	原案可決
12	平成26年度伊佐市介護サービス事業特別会計予算	原案可決
13	平成26年度伊佐市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決

議 決 結 果 一 覧 表

議案番号	件 名	議決結果
1 4	平成26年度伊佐市簡易水道事業特別会計予算	原案可決
1 5	平成26年度伊佐市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
1 6	平成26年度伊佐市水道事業会計予算	原案可決
1 7	伊佐市水田高度利用化対策事業基金条例の制定について	原案可決
1 8	伊佐市子ども医療費資金貸付基金条例の制定について	原案可決
1 9	伊佐市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
2 0	伊佐市肉用牛特別導入基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
2 1	伊佐市乳用牛規模拡大事業基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
2 2	伊佐市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
2 3	伊佐市大口ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
2 4	伊佐市富士地区簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
2 5	伊佐市大口温泉高熊荘の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
2 6	平成25年度伊佐市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
2 7	伊佐市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
2 8	伊佐市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
2 9	菱刈菱泉センターの指定管理者の指定について	原案可決

【 諮 問 】

1	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
---	------------------	-----

【 発 議 】

1	伊佐市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
---	-----------------------------	------

【 陳 情 】

3	T P P (環太平洋連携協定)交渉に関する陳情	採 択
---	--------------------------	-----

【 意 見 書 】

5	T P P (環太平洋連携協定)交渉に関する意見書	原案可決
---	---------------------------	------

議会用語の マメ知識



予算の修正



【1】 議会が行う議決

原案可決

否決

修正可決



【2】 予算の修正

長や議員が提出した議案の内容を削除、減額、追加するなどにより変更することを議案の修正といいます。今回はその中の予算の修正について述べてみます。

予算の修正

増額修正

減額修正

(解説)

予算については地方公共団体の長に発案権が専属しており、そのため、議会における予算の否決、減額修正については自由ですが、増額修正については、法により一定の制限がなされています。

地方自治法第97条第2項

議会は、予算について、増額にこれを議決することは妨げない。但し、地方公共団体の長の予算の提出の権限を侵すことはできない。

ココデ：条文後段の提出の権限を侵すか否かを判定するに当たっては、増額修正しようとする内容、規模、予算全体との関連、行財政運営における影響等を総合的に勘案するとされ、増額修正に際しては、長と議会との間で調整を行い妥当な結論を出すことが望ましいとされています。



【3】 修正動議の提出

修正の動議はその案を備え、関係法令等の定めるところにより、2人以上の発議者（議員）が連署し議長に提出します。

表紙によせて

今回の表紙は昭和37年4月に完成した「曾木大橋」です。

この橋は鶴田ダム建設への対策として当時のダム対策委員会の要望により完成しました。

平成23年11月5日から供用開始した「新曾木大橋」の完成に伴い、この「曾



木大橋」は老朽化が著しいため、今後2・3年の内に取り壊されることとなります。橋がなくなると、この橋の高さから観る川内川上流の様子や、橋の中央から観る下流の「曾木の滝」や「新曾木大橋」を見られなくなります。将来、幻の橋となるこの橋の上から今一度記念写真等を撮られてはと思います。皆様のオリジナル写真となり記念になるのではないのでしょうか。「曾木の滝」にお越しの際はぜひ今のうちに、この「曾木大橋」からの眺望も楽しまれることをお勧めいたします。

山下 和義

平成26年 第2回定例会のお知らせ

○定例会は午前10時開会です。

6月

5日(木)	本会議(招集日)
12日(木)	本会議(2日目)総括質疑
16日(月)	文教厚生委員会
17日(火)	総務産業委員会
23日(月)	本会議(3日目)一般質問
24日(火)	本会議(4日目)一般質問
25日(水)	本会議(5日目)一般質問
30日(月)	本会議(最終日)

議会中継を自宅等のインターネットでも視聴できます。(市議会の生中継や録画を映像配信しています)

【伊佐市ホームページ】

↓
【伊佐市議会】

↓
【議会インターネット映像中継】

大口庁舎・菱刈庁舎・ふれあいセンター・まごし館では
議会ライブ中継 をご覧になれます。



編集・発行責任者

議長
丸田和時

議会広報等

特別委員会

委員長

久保教仁

副委員長

森山良和

委員

柿木原 榮一

岩元 克頼

山下 和義

今村謙作

編集後記



新年度がスタートし一ヶ月半。議会だより22号では、新規事業を含めた当初予算と14名の議員の一般質問・各委員会審議を中心に編集しました。

可決された予算。どんな事業に使われるのか。市民の方々に、なるべく解りやすくをモットーに主な事業を。また、各議員が、どのような問題意識を持ち、その課題解決のため、行政とどう対峙したのかを掲載しました。これらは、紙面の関係上要約であります。予算や質問内容について、解らない事等、身近な議員にお問い合わせください。

この5月、各常任委員会は、課題を設定して行政調査を行います。伊佐市の発展に寄与できる成果を追及して参ります。また、昨年6月設置した議会改革調査特別委員会で、開かれた議会・議員の資質の向上をめざし、継続的に協議を重ねて来ています。とりわけ現時点では、議会基本条例の制定に向けて努力中です。

議会が変われば、市が変わる！

市民の皆さんの声を、

お近くの議員へ！

議会広報等特別委員会

久保 教仁